

JIPDEC認定個人情報保護団体
対象事業者向け情報提供資料

匿名加工情報の事例集



2017年7月7日

(一財) 日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)

認定個人情報保護団体事務局

(法人番号 : 1 0104 0500 9403)

- 改正個人情報保護法では、匿名加工情報の取り扱いが定められました。
匿名加工情報は、「特定の個人を識別できないよう加工し、かつ個人情報を復元できないデータ」であり、本人同意の手続きを経ることなく、目的外利用や第三者提供が可能となるものです。
- 当協会では、平成19年度から匿名情報の調査研究を推進してきました。
そこで、それらの成果から、改正個人情報保護法の全面施行にあわせて、事業者の方々の参考になる事例を示すことにしました。
- なお、改正個人情報保護法においては、匿名加工情報の取り扱いルールについて、認定個人情報保護団体が、マルチステークホルダー形式の審査会を経て定めることが認められておりますが、**匿名加工情報の扱いは、これから事業者の皆様が始めることですので、現時点で一般化したルール作成は難しい**と考えております。
- そこで、本事例集を公開すると共に、**対象事業者の方々に対して、認定個人情報保護団体事務局において、御相談を受け付ける体制（業務推進室）を整えることとしました。**
- 本事例集が、対象事業者の皆様のデータ利活用の参考になれば幸いです。

- 本事例集は、これまでに複数の事業者様から改正前個人情報保護法の解釈のもと、匿名化した個人情報の取り扱いの相談を受けたものを、改正個人情報保護法において定められた匿名加工情報の定義や作成方法にあてはめて当協会で整理をしたものです。
- よって、採用された手法が合理的であるか否かは、**取扱いの主体や取扱い目的ごとに、個々に検討を要するものです。**
- また、本事例集の各事例は、**対象事業者の方々に、あくまで参考として取り扱って頂くためのものです。**
- 当協会認定個人情報保護団体の対象事業者の皆様におかれましては、個人情報保護法施行規則、ガイドライン、当協会の個人情報保護指針を遵守し、お取り扱いください。

事例集

事例 1

所有車データの提供

■ 概要

- 整備工場が、自動車販売店に対し、匿名加工情報を提供することを想定した事例。
- 整備工場の保有するデータ：
 - ・顧客マスター（数万件，個人・法人）
 - ・車両マスター（数万件）
 - ・整備履歴データベース（数百万件）

■ ユースケース

- 整備工場が保有する顧客情報及び車両情報について加工を行った上で、匿名加工情報として自動車販売店に提供。自動車販売店は、性別や年齢、車両の色等を分析することにより、自動車販売のマーケティングに活かすことを検討。

事例 1 (2) データ

■ データ (イメージ)

氏名	甲野太郎
管理No	0000001
生年月日	1963/1/1
性別	男
住所	S区AA町4丁目19番地1号

(顧客マスター)

車両	T社製L
モデル	F-FQ93XXX
エンジン	4E-F
フレーム番号	EP-XXXXXX
色番	D40

(車両マスター)

整備日	2017年6月12日
請求日	2017年6月13日
入金日	2017年6月15日
整備内容と請求額	オイル交換 (1980円)
	ホイールバランス (20000円)

担当者	〇〇〇〇

(整備履歴データベース)

■ 対象となるデータベース

- 対象となるデータベースは、①顧客マスターデータ、②車両マスターデータの2つ。両者のデータベースは管理Noによって、リンクされている。
- ①顧客マスターデータベースにおいては、氏名、管理No、生年月日、性別、住所などの情報が含まれている。また、②車両マスターデータベースにおいては、車両、モデル、エンジン、フレーム番号、色番等の情報が含まれている。

■ 留意点

- 自動車販売会社は、個人所有の自動車に関するデータの提供のみを希望（法人所有の自動車に関するデータは不要）。
- 自動車販売会社は、年齢及び性別ごとに自動車の車種や色について分析をしてマーケティングに活用したい。

事例 1 (4) 加工前データ

■ データのレイアウトイメージ

(顧客マスター)

氏名	管理No	生年月日	性別	住所
甲野太郎	000001	1963/1/1	男	S区AA町4丁目19番地1号
乙山次郎	000002	1974/2/2	男	T区BB町1丁目3番地2号
丙田花子	000003	1952/3/3	女	S区CC町2丁目5番地3号

(車両マスター)

車両	モデル	エンジン	フレーム番号	色番
T社製L	F-FQ93XXX	4E-F	EP-XXXX	D40
M社製B	SCB-308447	5F-G	FQ-XXXX	47A
S社製A	ECB-FB47T	6G-H	GR-XXXX	KR4

事例 1 (5) 加工方法

項目	想定されるリスク	行った加工
氏名	単体で個人を特定できる	全部削除
管理No	顧客マスターと車両マスターを連結する符号となり得る。	全部削除
生年月日	住所との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	年代ごとの区分に置き換える（丸め）
性別		加工なし
住所	誕生日との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある	全部削除
車両情報	車種によっては、それ自体又は住所等との組み合わせにより、単体で個人が特定される可能性がある。	1台しか存在しない車（1960年式クラウン、1966年式カローラなど）を削除
モデル		加工なし
エンジン	（提供先にとって不要な情報）	全部削除
フレーム番号	（提供先にとって不要な情報）	全部削除
色番	モデルとの組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	色の系統ごとの区分に置き換える（丸め）

事例 1 (6) 加工後のデータ

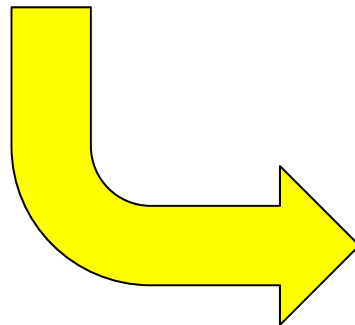
■ 加工後のデータ (イメージ)

氏名	削除	車両	削除
管理No	削除	モデル	F-FQ93XXX
生年月日	50代 丸め	エンジン	削除
性別	男	フレーム番号	削除
住所	削除	色番	緑系 丸め

(車両マスター)

(顧客マスター)

提供データ (レコード : 約6000件)



性別	年代	モデル	色
男	50	F-FQ93XXX	緑系
男	40	SCB-308447	黒メタリック系
女	60	ECB-FB47T	グレーメタリック系
..
..
..

事例 1 (7) 個人情報保護法施行規則との対応

個人情報保護法施行規則第19条		事業者の対応
1号	個人情報に含まれる特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除すること（当該全部又は一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	①名前, 管理Noを削除 ②生年月日を10歳刻みの年代に置き換え ③住所を削除
2号	個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること（当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当するもの無し
3号	個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結する符号（現に個人情報取扱事業者において取り扱う情報を相互に連結する符号に限る。）を削除すること（当該符号を復元することのできる規則性を有しない方法により当該個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結することができない符号に置き換えることを含む。）。	管理Noを削除
4号	特異な記述等を削除すること（当該特異な記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	全世界に数台しか存在しない希少な車種を削除
5号	前各号に掲げる措置のほか、個人情報に含まれる記述等と当該個人情報を含む個人情報データベース等を構成する他の個人情報に含まれる記述等との差異その他の当該個人情報データベース等の性質を勘案し、その結果を踏まえて適切な措置を講ずること。	①色の系統ごとの区分に置き換える。 （丸め） ②モデル, 色番等により特異となるもの場合は削除

事例 2

顧客データの提供

■ 概要

➤ 質屋が、調査会社に対し、匿名加工情報を提供することを想定した事例。

※質屋が、古物の買受け等を行う場合には、相手方から身分証明書の提出を受けることが古物営業法上定められている。

➤ 質屋が保有するデータ：

- 顧客マスター（数千件）
- 取扱いデータベース（数十万件）

■ ユースケース

➤ 質屋が保有する顧客情報について加工を行った上で、匿名加工情報として調査会社に提供。調査会社は、当該地域（人口数万人程度）における本人確認書類の利用状況を調査及び分析。

事例 2 (2) データ

■ データ (イメージ)

氏名	甲野太郎
管理番号	0000001
生年月日	1963/1/1
性別	男
職業	会社員
身分証	運転免許証
番号	308576543210
有効期間	2018/1/1
住所	S区A A町4丁目 19番地1号

(顧客マスター)

(取り扱いデータベース)

入質日	2015/10/17
出質日	-
流れ日	2016/1/18
区分	質
商品	指輪/ダイヤ/0.1ct/PT
金額	28,000
処理	オークション

- 対象となるデータベース
 - 対象となるデータベースは顧客マスターのみ。
 - 顧客マスターデータベースには、氏名、管理番号、生年月日、性別、職業、提示された身分証明書の種類、当該身分証明書の番号、有効期間、住所等の情報が含まれている。

- 留意点
 - 調査会社は、顧客の性別及び年齢並びに提示がされた身分証明書の関係を調査分析したい。
 - 顧客マスターには、少数だが18歳、19歳のものも含まれていた。

事例 2 (4) 加工前データ

■ データのレイアウトイメージ

(顧客マスター)

氏名	管理No	生年月日	性別	職業	身分証明書	番号	有効期間	住所
甲野太郎	000001	1963/1/1	男	会社員	運転免許証	308576543210	2018/1/1	S区AA町4丁目19番地1号
乙山花子	000002	1954/2/2	女	女優	国民健康保険証	74-232-4321	2018/3/31	T区BB町1丁目3番地2号
丙田明子	000003	1452/3/3	女	主婦	パスポート	AB1234567	2019/8/30	S区CC町2丁目5番地3号
.....

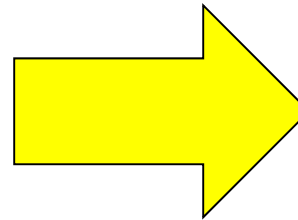
事例 2 (5) 加工方法

項目	想定されるリスク	行った加工
氏名	単体で個人を特定できる	全部削除
管理番号	顧客マスターと取扱いデータベースを紐付けるものとして、内部管理のために使用	全部削除
生年月日	住所との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・年代ごとの区分に置き換える ・19歳以下については20代までにまとめる（丸め/ボトムコーディング）
性別	生年月日と住所との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	加工しない（本ケースでは、生年月日と住所の加工により対応）
職業	（提供先において不要な情報と想定）	全部削除
身分証明書の種類		加工しない
身分証明書の番号	単体で、又は身分証明書の種類と共に個人を特定できる	全部削除
有効期間	（提供先において不要な情報と想定）	全部削除
住所	生年月日との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある	全部削除
職業	（提供先において不要な情報と想定）	全部削除

事例 2 (6) 加工後のデータ

■ 加工後のデータ (イメージ)

氏名	削除
管理No	削除
生年月日	50代 丸め
性別	男
職業	削除
身分証	運転免許証
番号	削除
有効期間	削除
住所	削除



提供データ (レコード : 約3000件)

性別	年代	種類
男	50	運転免許証
女	60	国民健康保険証
女	70	パスポート
男	30	運転経歴証明書
男	20	学生証
男	30	運転免許証
女	40	マイナンバーカード
女	50	外国人登録証
...

事例 2 (7) 個人情報保護法施行規則との対応

個人情報保護法施行規則第19条		事業者の対応
1号	個人情報に含まれる特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除すること（当該全部又は一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	①名前，管理番号を削除 ②生年月日を10歳刻みの年代に置き換え ③住所を削除
2号	個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること（当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	身分証明書の番号を削除
3号	個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結する符号（現に個人情報取扱事業者において取り扱う情報を相互に連結する符号に限る。）を削除すること（当該符号を復元することのできる規則性を有しない方法により当該個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結することができない符号に置き換えることを含む。）。	管理番号を削除
4号	特異な記述等を削除すること（当該特異な記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当なし
5号	前各号に掲げる措置のほか，個人情報に含まれる記述等と当該個人情報を含む個人情報データベース等を構成する他の個人情報に含まれる記述等との差異その他の当該個人情報データベース等の性質を勘案し，その結果を踏まえて適切な措置を講ずること。	該当なし

事例 3

購買履歴の提供

■ 概要

- 商店街が、新規出店を検討している事業者に対し、匿名加工情報を提供することを想定した事例。
- 商店街の保有するデータ：
 - 顧客データ（数千件、12歳から90歳まで）
 - 購買記録（数十万件）

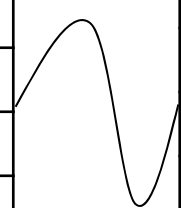
■ ユースケース

- 商店街が保有する顧客情報及び購買記録について加工を行った上で、匿名加工情報として、当該商店街に新規出店を検討している事業者へ提供。当該事業者は、顧客層、購買日時や購買金額等を分析することで、出店の可否を検討。

事例3 (2) 保有データ

■ データ (イメージ)

氏名	甲野太郎
会員番号	0000001
誕生日	1963/1/1
性別	男
住所	S区A A町4丁目19番地1号



会員番号	000001
購買店	E豆腐店
会員番号	000001
購買店	D魚店
日時	2016/12/5 11:40
購買総額	300円
付与ポイント	3

- 対象となるデータベースは,
 - ①顧客データベース, ②購買記録の2つ。両者のデータベースは, 会員番号によって, リンクされている。
 - ①顧客データベースにおいては, 氏名, 会員番号, 生年月日, 性別, 住所等が含まれている。また, ②購買記録には, 購買店, 購買日時, 購買総額及び付与ポイント等が含まれている。

- 留意点
 - 商店街に新規出店を検討している事業者は, 顧客の性別, 年代, 顧客の購買時間帯, 利用店種類及び購入金額等をもとに, 商店街における購買履歴を分析し, 出店の可否を検討したい。
 - 提供された購買データは13ヶ月分

事例3（4）加工前データ

■ データのレイアウトイメージ

(顧客データ)

氏名	会員番号	生年月日	性別	住所
甲野太郎	000001	1963/1/1	男	S区AA町4丁目19番地1号
乙山次郎	000002	1974/2/2	男	T区BB町1丁目3番地2号
丙田花子	000003	1952/3/3	女	S区CC町2丁目5番地3号

(購買履歴)

会員番号	購買店	日時	購入総額	付与ポイント
000001	D魚点	2016/12/5 11時40分	300円	3
000001	E豆腐店	2016/12/5 11時35分	130円	1
000001	F傘屋	2016/12/6 14時15分	840円	84

事例3 (5) 加工方法

項目	想定されるリスク	行った加工
名前	単体で個人を特定できる	全部削除
会員番号	顧客データと購買履歴とを紐付ける	全部削除
生年月日	住所との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	年代ごとの区分に置き換える (丸め)
性別	生年月日と住所との組合せにより、個人の特定につながる可能性がある。	本ケースでは、生年月日と住所の加工により対応し、性別情報の有用性から加工をしない。
住所	生年月日との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある	丁目単位までとし、それより細かい情報を削除する (丸め)
購買店	(提供先において不要な情報と想定)	購買店種に置き換える (丸め)
購入日時	購買店や購買総額と組み合わせることで、個人の特定につながる可能性がある	購入日を曜日に置き換える 購入時間を、1時間ごとの区分に置き換える (丸め)
購買総額	購入日時と組み合わせることで、個人の特定につながる可能性がある	200円ごとの区分に置き換える (丸め)
付与ポイント	(提供先において不要な情報と想定)	全部削除

事例3 (6) 加工後のデータ

■ 提供した形式 (イメージ)

データ		処理
氏名	甲野太郎	削除
会員番号	0000001	削除
誕生日	1963/1/1	50代
性別	男	男
住所	S区AA町4丁目 19番地1号	S区AA町4丁目

会員番号	0000001
会員番号	0000001
購買店	D魚店
日時	2016/12/5 11:40
購買総額	300円
付与ポイント	3



購買日時	火曜日 14-15時
購買日時	月曜日 14-15時
購買日時	月曜日 11-12時
購買店	食品
購買総額	201~400円

事例3（7）個人情報保護法施行規則との対応

個人情報保護法施行規則第19条		事業者の対応
1号	個人情報に含まれる特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除すること（当該全部又は一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	①名前、会員番号を削除 ②生年月日を10歳刻みの年代に置き換え ③住所を「丁目」までとする
2号	個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること（当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当無し
3号	個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結する符号（現に個人情報取扱事業者において取り扱う情報を相互に連結する符号に限る。）を削除すること（当該符号を復元することのできる規則性を有しない方法により当該個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結することができない符号に置き換えることを含む。）。	会員番号を削除
4号	特異な記述等を削除すること（当該特異な記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当無し
5号	前各号に掲げる措置のほか、個人情報に含まれる記述等と当該個人情報を含む個人情報データベース等を構成する他の個人情報に含まれる記述等との差異その他の当該個人情報データベース等の性質を勘案し、その結果を踏まえて適切な措置を講ずること。	①極めて限定された商品の購入（仏壇など）や高頻度の購入を行っているものについては、当該情報を削除 ②購入店を購入店種に置き換え、購入金額を200円刻みに置き換え

事例 4

移動履歴（人の流れ）の提供

■ 概要

- 歩行者や自転車の経路サービスを行っている事業者が、自治体より駐輪場、自転車・歩行者の通行帯を設置する計画立案の委託を受けた事業者に対し、提供することを想定した事例。
- 経路サービスを行っている事業者が保有しているデータ
 - 顧客数：数十万人（うち、当該対象地域利用者：数千人）
 - レコード数：数億レコード（うち、当該対象地域利用者：数千万レコード）

■ ユースケース

- 歩行者や自転車の経路サービスを行っている事業者が、移動履歴について匿名加工を行った上で、自治体より駐輪場、自転車・歩行者の通行帯を設置する計画立案の委託を受けた事業者へ提供。当該事業者は、移動履歴と年代や職業等について分析を行うことで、通行帯の設置計画を適切に立案することが想定。

事例4 (2)

加工前のデータ (イメージ)

	メールアドレス	ID	性別	仕事	緯度	経度	年齢	時間	日付
1	123@JIPDEC.or.jp	100001	男	会社員	35°39'53"11	139°44'20"14	30	6:40	20170701
2	xxx@xxxx.ne.jp	100002	男	会社員	35°40'02"15	139°44'22"23	25	6:43	20170701
3	xxx@xxxx.ne.jp	100003	女	会社員	35°39'56"20	139°44'17"21	45	6:47	20170701
4	xxx@xxxx.ne.jp	100004	男	会社員	35°39'47"11	139°44'43"45	50	6:49	20170701
5	xxx@xxxx.ne.jp	100005	女	会社員	35°39'49"45	139°44'23"12	30	6:35	20170701
6	xxx@xxxx.ne.jp	100002	男	会社員	35°39'55"34	139°44'27"11	25	6:38	20170701
..									
51	xxx@xxxx.ne.jp	100003	女	会社員	35°39'53"35	139°44'22"34	45	6:42	20170701
52	xxx@xxxx.ne.jp	100004	男	会社員	35°39'48"54	139°44'35"23	50	6:44	20170701
53	xxx@xxxx.ne.jp	100005	女	会社員	35°39'56"15	139°44'21"14	60	6:49	20170701
54	xxx@xxxx.ne.jp	100001	男	会社員	35°39'48"22	139°44'48"33	30	6:30	20170701
55	xxx@xxxx.ne.jp	100002	男	会社員	35°39'48"37	139°44'48"35	25	6:33	20170701
56	xxx@xxxx.ne.jp	100003	女	会社員	35°39'48"58	139°44'48"28	45	6:37	20170701
..									
101	xxx@xxxx.ne.jp	100004	男	会社員	35°39'48"27	139°44'48"55	50	6:39	20170701
102	xxx@xxxx.ne.jp	100005	女	会社員	35°39'48"11	139°44'48"33	60	6:43	20170701
103	xxx@xxxx.ne.jp	100006	男	会社員	35°39'48"22	139°44'48"22	20	7:00	20170701
104	xxx@xxxx.ne.jp	100005	女	学生	35°39'48"11	139°44'48"24	15	6:33	20170701
105	xxx@xxxx.ne.jp	100051	女	学生	35°39'48"11	139°44'48"17	10	6:31	20170701
106	xxx@xxxx.ne.jp	100052	男	学生	35°39'48"44	139°44'48"16	10	6:36	20170701
..									
101	xxx@xxxx.ne.jp	100053	男	学生	35°39'48"47	139°44'48"35	15	6:39	20170701
102	xxx@xxxx.ne.jp	100054	女	学生	35°39'48"22	139°44'48"37	20	6:31	20170701
103	xxx@xxxx.ne.jp	100055	女	学生	35°39'48"11	139°44'48"24	15	6:33	20170701
104	xxx@xxxx.ne.jp	100056	男	学生	35°39'48"22	139°44'48"22	20	7:00	20170701
105	xxx@xxxx.ne.jp	100056	男	学生	35°39'48"22	139°44'48"22	20	7:00	20170701
106	xxx@xxxx.ne.jp	100101	女	主婦	35°39'48"16	139°44'48"47	20	8:32	20170701
..									
101	xxx@xxxx.ne.jp	100102	女	主婦	35°39'48"54	139°44'48"34	25	8:41	20170701
102	xxx@xxxx.ne.jp	100103	女	主婦	35°39'48"44	139°44'48"17	35	8:55	20170701
103	xxx@xxxx.ne.jp	100104	女	主婦	35°39'48"24	139°44'48"24	40	8:33	20170701
104	xxx@xxxx.ne.jp	100105	女	主婦	35°39'48"22	139°44'48"33	50	8:38	20170701
105	xxx@xxxx.ne.jp	100106	女	主婦	35°39'48"14	139°44'48"55	35	9:00	20170701
106	xxx@xxxx.ne.jp	100106	女	主婦	35°39'48"14	139°44'48"55	35	9:00	20170701
..									

アプリ起動中の同一人物の5分ごとの位置情報

事例 4 (3) 加工前データ

■ データのレイアウトイメージ

(顧客マスタ)

	メールアドレス	ID	性別	職業	年齢
1	123@JIPDEC.or.jp	100001	男	会社員	30
2	taro@defg.ne.jp	100002	男	会社員	25

(移動履歴)

ID	緯度	経度	時間	日付
100001	35° 39' 48" 22	139° 44' 48" 33	6:30	20170701
100002	35° 39' 48" 37	139° 44' 48" 35	6:33	20170701

事例 4 (4) 加工方法

項目	想定されるリスク	行った加工
メールアドレス	単体で個人を特定できる可能性がある	全部削除
I D	内部での管理番号として機能をしており、管理番号を起点として、個人を特定できる可能性がある	全部削除
性別	住所及び年齢との組合せにより、個人の特定につながる可能性がある	全部削除
職業	少ない職種については、他の情報との組み合わせで個人の特定につながる可能性あり。	職種を「会社員、主婦、学生」に限定 (レコード削除)
緯度	職場等が特定される可能性がある。	下2桁を削除 (丸め)
経度	職場等が特定される可能性がある。	下2桁を削除 (丸め)
年齢	住所及び性別との組み合わせにより、個人の特定につながる可能性がある。	年代ごとの区分に置き換える (丸め)
時間		加工なし ※加工前データは5分おきのものを使用
日付		加工なし

事例 4 (5)

■ 提供データ (イメージ)

- 同じ方向に進んでいる者が 5 人未満のデータは削除。
- 同一属性 (年代・仕事) で括ったデータを提供

	年齢	仕事	緯度	経度	時間	日付
5人以上の行動履歴	30	会社員	35°39'48"	139°44'48"	6:30	20170701
	30	会社員	35°39'55"	139°44'27"	6:35	20170701
	30	会社員	35°39'56"	139°44'20"	6:40	20170701
	30	会社員	35°39'57"	139°44'11"	6:45	20170701
	30	会社員	35°39'59"	139°44'04"	6:50	20170701
	30	会社員	35°40'02"	139°43'50"	6:55	20170701

5人以上の行動履歴	20	学生	35°39'48"	139°44'48"	6:30	20170701
	20	学生	35°39'51"	139°44'24"	6:35	20170701
	20	学生	35°39'59"	139°44'24"	6:40	20170701
	20	学生	35°40'05"	139°44'23"	6:45	20170701
	20	学生	35°40'10"	139°44'28"	6:50	20170701
	20	学生	35°40'18"	139°44'30"	6:55	20170701

5人以上の行動履歴	40	主婦	35°39'48"	139°44'48"	8:30	20170701
	40	主婦	35°39'49"	139°44'22"	8:35	20170701
	40	主婦	35°39'46"	139°44'18"	8:40	20170701
	40	主婦	35°39'40"	139°44'17"	8:45	20170701
	40	主婦	35°39'34"	139°44'13"	8:50	20170701
	40	主婦	35°39'31"	139°44'10"	8:55	20170701

事例 4 (6)

■ 提供した形式 (イメージ)

- 5人以上通行者がいる部分のみ可視化できるデータを提供



(背景地図出典：オープンストリートマップ)

事例 4 (7) 個人情報保護法施行規則との対応

個人情報保護法施行規則第19条		事業者の対応
1号	個人情報に含まれる特定の個人を識別することができる記述等の全部又は一部を削除すること（当該全部又は一部の記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	①メールアドレス、IDを削除 ②年齢を10歳刻みの年代に置換 ③属性を「会社員、主婦、学生」に丸める
2号	個人情報に含まれる個人識別符号の全部を削除すること（当該個人識別符号を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当なし
3号	個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結する符号（現に個人情報取扱事業者において取り扱う情報を相互に連結する符号に限る。）を削除すること（当該符号を復元することのできる規則性を有しない方法により当該個人情報と当該個人情報に措置を講じて得られる情報を連結することができない符号に置き換えることを含む。）。	IDを削除
4号	特異な記述等を削除すること（当該特異な記述等を復元することのできる規則性を有しない方法により他の記述等に置き換えることを含む。）。	該当なし
5号	前各号に掲げる措置のほか、個人情報に含まれる記述等と当該個人情報を含む個人情報データベース等を構成する他の個人情報に含まれる記述等との差異その他の当該個人情報データベース等の性質を勘案し、その結果を踏まえて適切な措置を講ずること。	①5人未満の行動履歴は削除 ②提供を求められた駅を中心とした半径500mのデータのみを提供（当該エリアには個人・集合住宅は無いことから、個人が特定される可能性は低いと判断。） ③緯度・経度の下2桁を削除

- 当協会では、匿名加工情報の取り扱いについて、**対象事業者の皆様を対象に**、随時、御相談を受け付けております。
 - 御連絡先
 - JIPDEC 認定個人情報保護団体事務局 業務推進室
 - メールアドレス nintei@tower.jipdec.or.jp
 - その他、支援内容（実費を御負担いただく場合があります。）
 - 匿名加工情報のリスク分析支援
 - 匿名加工情報の提供時の契約等の相談など。